

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年12月13日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

【会社名】 株式会社売れるネット広告社

【英訳名】 Ureru Net Advertising Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 加藤 公一レオ

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

【電話番号】 092-834-5520

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 植木原 宗平

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

【電話番号】 092-834-5520

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 植木原 宗平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第1四半期 累計期間	第14期
会計期間		自 2023年8月1日 至 2023年10月31日	自 2022年8月1日 至 2023年7月31日
売上高	(千円)	195,511	959,399
経常利益又は経常損失()	(千円)	8,064	166,505
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	7,611	113,307
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	198,370	10,000
発行済株式総数	(株)	3,450,000	3,000,000
純資産額	(千円)	1,012,172	643,044
総資産額	(千円)	1,298,632	1,046,487
1株当たり当期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	(円)	2.49	37.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	77.9	61.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載していません。
3. 当社は、第14期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第14期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第14期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、第15期第1四半期累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
5. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施していないため記載していません。
6. 第15期第1四半期累計期間における資本金、純資産額及び自己資本比率の大幅な増加は、2023年10月23日に東京証券取引所グロース市場へ上場したことに伴う新株発行によるものであります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における当社の財政状態、経営成績(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比べ252,144千円増加し、1,298,632千円となりました。これは主に、売掛金が49,124千円減少した一方で、現金及び預金が299,942千円、ソフトウェアが4,652千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比べ116,983千円減少し、286,459千円となりました。これは主に、買掛金が38,538千円、未払法人税等が38,958千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比べ369,128千円増加し、1,012,172千円となりました。これは主に資本金、資本剰余金がそれぞれ188,370千円増加したことによるものであります。なお、自己資本比率は77.9%となっております。

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、加えてインバウンド需要の持ち直しもあり、景気は回復基調となりました。

国内EC市場規模は2020年20兆円から2026年には29兆円に拡大(「ITナビゲーター2021年版」発表データ)が予想されており、国内外においてEC市場規模は急速に拡大しております。

一方、WEBマーケティング広告における「不当景品類及び不当表示防止法(景表法)」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)」の規制は厳しさを増しており、より慎重な広告表現が求められる状況です。保守的な広告表現への見直しによって広告効率が悪化する場合がありますが、当社では、これらの法規制等を遵守しながら、A/Bテストを繰り返し、広告効率の向上に努めております。

このような環境の中で、当社はD2C(ネット通販)事業者への売れるD2Cつくるの導入拡大及びマーケティング支援サービスの利用拡大に取り組んで参りました。一方で、10月23日に東京証券取引所グロース市場へ上場したことに伴う一過性の費用により営業外費用は14,738千円となりました。

以上の結果、売上高は195,511千円、営業利益は4,635千円、経常損失は8,064千円、四半期純損失は7,611千円となりました。

なお、当社はD2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,450,000	3,450,000	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,450,000	3,450,000		

- (注) 1. 当社株式は、2023年10月23日付で、東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。
2. 提出日現在発行数には、2023年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月20日	450,000	3,450,000	188,370	198,370	188,370	188,370

- (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 910.00円
引受価額 837.20円
資本組入額 418.60円

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000,000	30,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,000,000	-	-
総株主の議決権	-	30,000	-

(注) 2023年10月23日における東京証券取引所グロース市場への上場にあたり実施した有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増資により、発行済株式総数が450,000株増加し、3,450,000株となっておりますが、上記株式数は株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年8月1日から2023年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年8月1日から2023年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	386,937	686,880
売掛金	255,914	206,790
その他	43,504	44,569
貸倒引当金	16,177	16,492
流動資産合計	670,178	921,747
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	139,215	136,388
工具、器具及び備品(純額)	27,592	24,696
リース資産(純額)	9,785	9,206
有形固定資産合計	176,594	170,291
無形固定資産		
ソフトウェア	96,643	101,295
ソフトウェア仮勘定	45,116	47,536
無形固定資産合計	141,760	148,831
投資その他の資産		
その他	61,295	61,102
貸倒引当金	3,341	3,341
投資その他の資産合計	57,954	57,761
固定資産合計	376,308	376,884
資産合計	1,046,487	1,298,632
負債の部		
流動負債		
買掛金	227,892	189,354
未払法人税等	39,988	1,029
その他	126,731	87,710
流動負債合計	394,612	278,093
固定負債		
リース債務	8,830	8,366
固定負債合計	8,830	8,366
負債合計	403,443	286,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	198,370
資本剰余金	-	188,370
利益剰余金	633,044	625,432
株主資本合計	643,044	1,012,172
純資産合計	643,044	1,012,172
負債純資産合計	1,046,487	1,298,632

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2023年8月1日 至2023年10月31日)
売上高	195,511
売上原価	56,382
売上総利益	139,128
販売費及び一般管理費	134,492
営業利益	4,635
営業外収益	
受取利息	1
受取手数料	2,036
その他	0
営業外収益合計	2,038
営業外費用	
上場関連費用	14,738
営業外費用合計	14,738
経常損失()	8,064
税引前四半期純損失()	8,064
法人税、住民税及び事業税	95
法人税等調整額	548
法人税等合計	452
四半期純損失()	7,611

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
減価償却費	18,130千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2023年8月1日 至2023年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年10月23日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり2023年10月20日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式450,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ188,370千円増加しております。

これらの結果、当第1四半期会計期間末において資本金が198,370千円、資本剰余金が188,370千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

当社の事業はD2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第1四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はD2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおりサービス別に記載しております。

(単位:千円)

サービスの名称	内容	外部顧客への売上高
ネット広告/ランディングページ特化型クラウドサービス	売れるD2Cつくる	54,729
	売れるネット広告でざいん	27,665
	売れるネット広告こんさる	12,500
マーケティング支援サービス		100,616
合計		195,511

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり四半期純損失()	2.49円
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	7,611
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	7,611
普通株式の期中平均株式数(株)	3,058,695
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月12日

株式会社売れるネット広告社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社売れるネット広告社の2023年8月1日から2024年7月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社売れるネット広告社の2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。